

平成20年4月から

75歳以上の方が対象

# 後期高齢者医療制度

がはじまります

わしが対象じゃな

病院での窓口負担は今までと同じなのね

## 後期高齢者医療制度って？

75歳以上の高齢者を対象とした、新しい独立した医療保険制度です。

平成20年4月から、75歳以上のすべての方は、現在加入している国保などの健康保険を脱退し、『後期高齢者医療制度』に加入することとなります。

対象者は？

75歳以上の方が対象（被保険者）となります。  
（一定の障がいのある方は65歳以上）

負担割合は？

医療機関を受診したときは、今までどおり、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）を医療機関の窓口で支払っていただきます。

保険料は？

被保険者一人ひとりが負担能力に応じて公平に負担し、原則として年金から差し引かれます。

制度運営は？

道内全180市町村で構成する「北海道後期高齢者医療広域連合」が行います。申請や届出などの窓口業務は、市町村が行います。

被保険者証は？

一人ひとりに1枚ずつ新たな被保険者証を交付します。  
（平成20年3月に対象者へ送付）

加入手続は？

不要です。自動的に加入となります。

一人ひとりに自分の保険証が届くんですって

お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL/011-290-5601 または 5602

■FAX/011-210-5022 ■Eメール/webmaster@iryokouiki-hokkaido.jp ■ホームページ/http://iryokouiki-hokkaido.jp/

または、お近くの市町村担当窓口まで